

第75回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2023年6月29日（木曜日）

午前10時

※午前9時受付開始予定

場所

東京都世田谷区代沢五丁目2番1号

当社 本店6階大会議室

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。

また、インターネット等・書面による事前の議決権行使のご活用もよろしくようお願い申し上げます。なお、株主総会終了後の懇親会は予定しておりませんので、予めご了承いただきますようお願い申し上げます。

目次

第75回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件	5
事業報告	9
計算書類	28
監査報告書	32

証券コード 8129
(発送日) 2023年6月8日
(電子提供措置の開始日) 2023年6月2日

株 主 各 位

東京都世田谷区代沢五丁目2番1号
東邦ホールディングス株式会社
代表取締役CEO 有働 敦

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、下記のとおり当社第75回定時株主総会を開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://ir.tohohd.co.jp/ja/stock/meeting.html>



また、電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「東邦ホールディングス」、または「コード」に当社証券コード「8129」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、行使期限であります**2023年6月28日（水曜日）午後5時まで**に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月29日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号
当社 本店6階大会議室

3. 目的事項
報告事項

1. 第75期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第75期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）計算書類報告の件

決議事項 議 案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合には限りません。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- (2) 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令および当社定款の規定に基づき、下記の事項を記載していません。したがって、当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」、「計算書類の個別注記表」
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。

議決権を行使する方法には、以下の3つの方法がございます。



株主総会に出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2023年6月29日(木曜日)
午前10時



書面で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2023年6月28日(水曜日)
午後5時到着分まで



インターネット等で議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月28日(水曜日)
午後5時完了分まで

(注) 書面およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

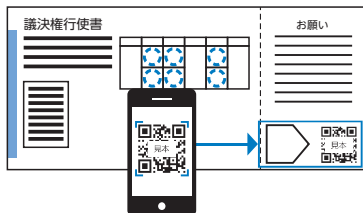


インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

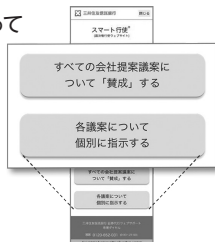
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを讀取ってください。



(注)「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は 1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記のPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

(注)QRコードを再度讀取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

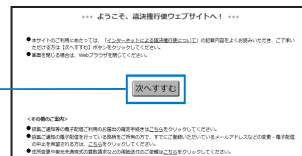
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

▶ <https://www.web54.net>

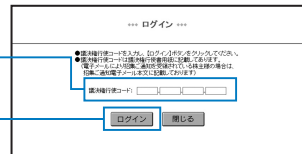
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

「次へすすむ」を
クリック



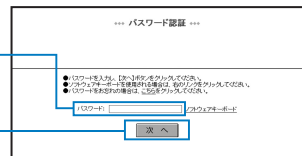
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

「議決権行使コード」を
入力
「ログイン」を
クリック



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

「パスワード」を
入力
「次へ」を
クリック



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
0120-652-031 フリーダイヤル
(受付時間 午前9時～午後9時)

(注)管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

現在の取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員であるものを除く。）6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきまして、監査等委員会から意見はございませんでした。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者一覧

候補者番号		氏名			当期における 取締役会出席状況
1	再任	うどう 有働	あつし 敦	男性	13回／13回（100%）
2	再任	えだひろ 枝廣	ひろみ 弘巳	男性	13回／13回（100%）
3	再任	うまだ 馬田	あきら 明	男性	13回／13回（100%）
4	再任	まつたに 松谷	たけお 竹生	男性	13回／13回（100%）
5	再任	ただ 多田	まさみ 眞美	女性	13回／13回（100%）
6	再任	むらかわ 村川	けんたろう 健太郎	男性	10回／10回（100%）

(注) 村川健太郎氏は、2022年6月29日開催の定時株主総会において就任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の取締役候補者と異なっております。

1 有働 敦 (1964年4月26日生)

再任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

1987年7月	東邦薬品株式会社 (現 当社) 入社	(当社における地位および担当)
2009年4月	東邦薬品株式会社執行役員	代表取締役CEO
2012年7月	同社取締役	
2015年6月	同社常務取締役	
2015年6月	当社執行役員	
2016年6月	東邦薬品株式会社取締役副社長	
2016年6月	当社取締役	
2017年6月	東邦薬品株式会社代表取締役副社長	
2017年6月	当社常務取締役	
2019年6月	東邦薬品株式会社取締役 (現任)	
2019年6月	当社代表取締役社長 COO	
2020年6月	当社代表取締役社長	
2022年6月	当社代表取締役CEO (現任)	

■ 所有する当社株式の数 16,600株

■ 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

有働敦氏は、当社の代表取締役CEOを務めており、また、長年にわたる営業部門責任者としての豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、今後もグループ経営全般を牽引する立場で、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

2 枝廣 弘 巳 (1952年5月14日生)

再任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

1977年4月	東京海上火災保険株式会社 (現 東京海上日動火災 保険株式会社) 入社	(当社における地位および担当)
1985年9月	常盤薬品株式会社入社	代表取締役CFO
2000年8月	同社代表取締役社長	
2012年6月	当社監査役	
2015年6月	東邦薬品株式会社代表取締役社長	
2015年6月	当社取締役	
2017年6月	当社取締役副社長	
2019年6月	東邦薬品株式会社取締役	
2019年6月	当社代表取締役副会長 CFO	
2020年6月	東邦薬品株式会社代表取締役会長	
2020年6月	当社取締役	
2022年6月	東邦薬品株式会社取締役 (現任)	
2022年6月	当社代表取締役CFO (現任)	

■ 所有する当社株式の数 33,800株

■ 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

枝廣弘巳氏は、当社の代表取締役CFOを務めており、また、長年にわたる管理部門責任者としての豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、今後もグループ経営全般を牽引する立場で、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

3 馬田明 (1965年4月16日生)

再任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

1986年3月	東邦薬品株式会社 (現 当社) 入社	(当社における地位および担当)
2009年4月	東邦薬品株式会社執行役員	専務取締役COO
2012年7月	同社取締役	
2015年6月	同社常務取締役	[重要な兼職の状況]
2015年6月	当社執行役員	東邦薬品株式会社 代表取締役社長
2016年6月	東邦薬品株式会社専務取締役	
2016年6月	当社取締役	
2019年6月	東邦薬品株式会社代表取締役社長 (現任)	
2019年6月	当社専務取締役	
2022年6月	当社専務取締役COO (現任)	

■ 所有する当社株式の数 23,500株

■ 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

馬田明氏は、当社の専務取締役COOを務めており、また、医薬品卸売事業を目的とする当社連結子会社の代表取締役として、その豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

4 松谷竹生 (1966年4月20日生)

再任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

1992年2月	東邦薬品株式会社 (現 当社) 入社	(当社における地位および担当)
2001年6月	同社取締役	取締役
2007年6月	同社常務取締役	
2008年6月	同社専務取締役	
2009年4月	当社取締役 (現任)	
2013年6月	九州東邦株式会社常務取締役	
2015年6月	同社代表取締役社長	
2017年6月	東邦薬品株式会社取締役副社長 (現任)	
2023年6月	九州東邦株式会社取締役会長 (現任)	

■ 所有する当社株式の数 61,628株

■ 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

松谷竹生氏は、当社の取締役を務めており、また、医薬品卸売事業を目的とする当社連結子会社の代表取締役を歴任し、その豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

5 多田眞美 (1964年11月5日生)

再任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

2004年12月 東邦薬品株式会社 (現 当社) 入社 (当社における地位および担当)
2020年5月 東邦薬品株式会社薬事情報部長 (現任) 取締役 薬事統括部長 兼 品質保証室長
2020年6月 当社取締役 (現任)

■ 所有する当社株式の数 500株

■ 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

多田眞美氏は、当社の取締役を務めており、また、薬事部門責任者として、その豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

6 村川健太郎 (1959年2月28日生)

再任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

1982年4月 第一製薬株式会社 (現 第一三共株式会社) 入社 (当社における地位および担当)
2016年4月 同社執行役員医薬営業本部東京支店長 取締役 医薬品製造販売事業管掌
2018年4月 同社執行役員医薬営業本部営業企画部長
2019年4月 第一三共エスファ株式会社代表取締役社長
2022年4月 同社取締役
2022年6月 当社入社
2022年6月 当社取締役 (現任)

■ 所有する当社株式の数 3,300株

■ 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

村川健太郎氏は、当社の取締役を務めており、また、医薬品製造販売事業管掌として、その豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関して、損害賠償請求を受けることによって生じる損害について填補することとしております。取締役候補者の各氏が原案どおり選任された場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。

以上

事業報告

〔自 2022年 4月 1日〕
〔至 2023年 3月31日〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における医療用医薬品市場は、2022年4月に実施された診療報酬改定において、薬剤費ベースで6.69%の薬価基準の引き下げが行われるなど、引き続き医療費抑制策の影響を受けましたが、新型コロナウイルスによる第7波および第8波の感染拡大に伴い、治療薬・検査キットなどの関連製品の売上が拡大し、プラス成長となりました。当社グループにおきましても、新型コロナウイルス関連製品の売上が大きく寄与したことに加え、がん治療薬・スペシャルティ医薬品の伸長等により増収増益となりました。

顧客支援システムにつきましては、医薬品発注・情報端末機『ENIF』のWEB版である『FutureENIF-WEB（フューチャーエニフウェブ）』を新たにリリースしたほか、オンライン診療・服薬指導システム『KAITOS（カイトス）』につきましては、医療機関のニーズに応じて機能を大きく見直し、アプリ版をリリースすることで患者様の利便性の向上を図りました。また、コロナ禍において、診療予約やオンライン診療のニーズが高まっていることから、その導入と併せてホームページの充実を図る医療機関が増加しており、『病院なびホームページサービス』の提案活動を強化いたしました。

物流機能につきましては、医療用医薬品等の北陸エリアにおける物流の要として、物流センター「TBC^(注1)北陸」(石川県金沢市)が2022年5月に稼働いたしました。また、TBCダイナベースの好立地および高機能を製薬メーカーからご評価いただき、卸物流に加え、メーカー物流の受託も増加しました。さらに、冷凍領域での厳密な温度管理や輸送が求められる製品を安定的に供給するため、 $-25^{\circ}\text{C}\sim+4^{\circ}\text{C}$ に対応した定温搬送装置『サルム FZ』を新たに開発し、シスメックス株式会社とともに高度な冷凍輸送が必要となる精度管理試料の供給において、サステナビリティ・環境配慮の観点からドライアイスフリー輸送の運用も開始いたしました。

中長期的な事業成長のための取り組みとしましては、成長分野における最先端技術の取り込みや枠にとらわれない協業の推進を進めており、その一環として、国立研究開発法人産業技術総合研究所（産総研）と連携研究ラボを2023年4月に設立し、医療アク

セスにおける様々な課題を解決するための共同研究を実施することで合意いたしました。

収益性の改善と企業価値向上のための取り組みにつきましては、グループ経営の最適化と組織のスリム化による生産性の向上を目的に、営業拠点の統廃合をはじめとした組織および人事の大幅な見直しを行いました。また、機動的な経営体制構築のため、2022年6月には取締役の人数をこれまでの14名から9名に減員し、そのうち1名を女性、社外取締役の人数を3名といたしました。さらに、持続的成長と社会課題の解決に向けた取り組みを一層推進するべく「サステナビリティ推進委員会」を新たに設置するとともに、健康経営の推進を図り、東邦ホールディングス株式会社、東邦薬品株式会社、株式会社J.みらいメディカル、株式会社ネグジット総研の4社が、2023年3月に「健康経営優良法人2023」の認定を取得しております。

医薬品卸売事業においては、引き続き新型コロナウイルス関連製品の配送に尽力したほか、後発医薬品メーカーのGMP^(注2)違反に伴う後発医薬品の出荷調整や解熱鎮痛薬の需給ひっ迫による出荷調整への対応に努めました。スペシャリティ医薬品をはじめとする、取扱卸を限定する製品の売上は順調に伸長しており、新型コロナウイルスの治療薬・検査キットの需要増も業績に大きく寄与しております。医療機関との価格交渉につきましては、個々の製品価値と流通コストに見合った価格交渉を一層推進し、適正利益の確保に努めました。顧客支援システムにつきましては、リモートディテリング^(注3)を活用したオンラインによるプロモーションを新たに開始し、オンライン診療・服薬指導システム『KAITOS (カイトス)』、『初診受付サービス』、薬局本部システム『ミザル』等の提案活動に積極的に取り組みました。

調剤薬局事業においては、調剤報酬改定への対応を進めるとともに、採算性を重視した新規開局や閉局を行いました。また、質の高い医療サービスを提供するべく、SNSでの服薬フォローやオンライン服薬指導、処方せん送信アプリなどのデジタルツールの活用や、かかりつけ薬剤師の育成に取り組みました。2022年10月からは、山形県酒田市にある共創未来あきほ薬局が厚生労働省主導の「電子処方箋のモデル事業」に参画し、電子処方箋の活用事例や課題の収集に努めております。また、新型コロナウイルス感染症の早期収束に向けて、店舗における感染症対策を徹底するとともに、抗原検査キットの販売や、PCR等検査無料化事業に応じた無料PCR検査・抗原検査も実施いたしました。

医薬品製造販売事業においては、自社で構築した独自の検証システムによる徹底した品質管理と、需要に基づく計画的な生産体制を構築することで、高品質・高付加価値な後発医薬品の安定供給に取り組みましたが、他の後発医薬品メーカーの出荷調整に伴う需要の急増により、当社につきましても一部の製品が影響を受けました。また、当連結会計年度に後発医薬品3成分5品目を新たに発売するなど引き続き製品ラインナップの拡充を図り、2023年3月末時点での販売製品は89成分208品目となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は1,388,565百万円（前期比9.7%増）、営業利益は12,813百万円（前期比2.3%増）、経常利益は19,176百万円（前期比5.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は13,630百万円（前期比1.9%増）となりました。

なお、2023年3月24日に独立行政法人国立病院機構本部を発注者とする「九州エリア」に所在する病院が調達する医療用医薬品の入札に関する独占禁止法違反で当社連結子会社である九州東邦株式会社が公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。当社グループは改めて事態を厳粛に受けとめ、コンプライアンスの再徹底に全力で努めております。信頼回復に向けて健全かつ透明性の高い事業活動をグループ一体となって推進してまいります。

（注1）TBCとは、Toho Butsuryu Center（東邦物流センター）の略称であります。

（注2）GMP（Good Manufacturing Practice）とは、医薬品の製造業者および製造販売業者に求められる、医薬品の製造管理および品質管理の基準であります。

（注3）リモートディテリングとは、医療従事者に専門担当者がオンライン経由で情報を提供することです。

◇各部門別の売上高は、次のとおりです。

部 門	売 上 高 (百万円)	構 成 比 (%)	前 期 比 増 減 (%)
医 薬 品 卸 売 事 業	1,289,136	92.8	10.4
医 薬 用 医 薬 品	1,116,242	/	/
検 査 薬	96,390		
そ の 他	76,504		
調 剤 薬 局 事 業	92,337	6.6	0.6
医 薬 品 製 造 販 売 事 業	2,105	0.2	10.8
そ の 他 周 辺 事 業	4,985	0.4	15.2
合 計	1,388,565	100.0	9.7

(注) 外部顧客への売上であります。

② 設備投資の状況

当社グループの設備投資の総額は3,309百万円であり、このうち主なものは、医薬品卸売事業における営業拠点の新設・改修であります。

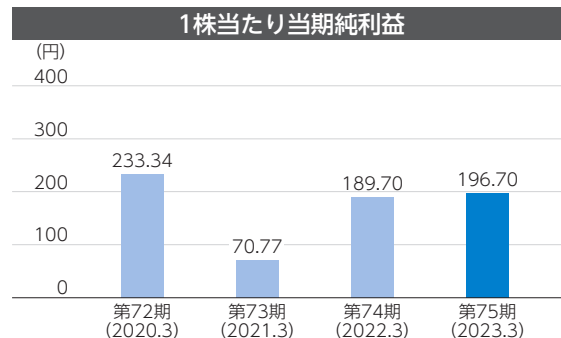
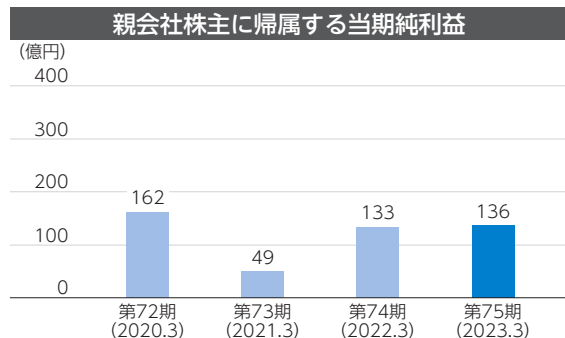
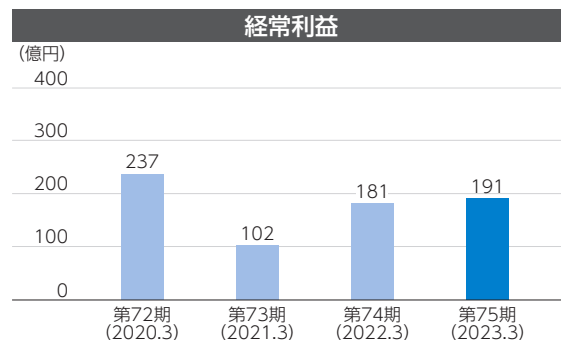
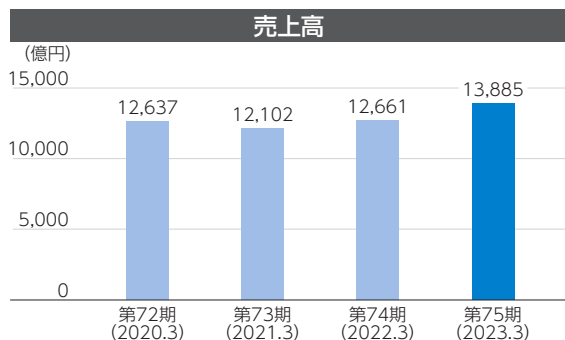
③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、増資・社債発行などによる資金調達はありません。

(2) 財産および損益の状況

① 企業集団の業績および財産の状況の推移

区 分	第72期 (2020.3)	第73期 (2021.3)	第74期 (2022.3)	第75期 (当連結会計年度) (2023.3)
売上高 (百万円)	1,263,708	1,210,274	1,266,171	1,388,565
経常利益 (百万円)	23,732	10,289	18,182	19,176
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	16,230	4,989	13,379	13,630
1株当たり当期純利益	233円34銭	70円77銭	189円70銭	196円70銭
総資産 (百万円)	670,827	683,181	702,376	715,288



② 当社の業績および財産の状況の推移

区 分	第72期 (2020.3)	第73期 (2021.3)	第74期 (2022.3)	第75期 (当事業年度) (2023.3)
売 上 高 (百万円)	13,500	11,382	7,308	12,794
経 常 利 益 (百万円)	8,532	6,840	2,080	7,260
当 期 純 利 益 (百万円)	9,720	10,245	4,014	9,655
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	139円74銭	145円29銭	56円91銭	139円32銭
総 資 産 (百万円)	242,585	260,028	254,760	253,452

(3) 重要な親会社および子会社の状況 (2023年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況 (連結子会社)

会 社 名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
東 邦 薬 品 株 式 会 社	300	100.00	医薬品卸売業
九 州 東 邦 株 式 会 社	522	100.00	医薬品卸売業
株 式 会 社 セ イ エ ル	95	100.00	医薬品卸売業
株 式 会 社 幸 耀	72	100.00	医薬品卸売業
株式会社スクウェア・ワン	100	100.00	不動産賃貸業
株式会社東邦システムサービス	10	100.00	情報処理業
ファーマクラスター株式会社	10	100.00	調剤薬局事業の管理事業
株式会社ファーマダイワ	100	100.00	調剤薬局の経営
株式会社J.みらいメディカル	100	100.00	調剤薬局の経営
株式会社清水薬局	67	100.00	調剤薬局の経営

会 社 名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社ファーマみらい	50	100.00	調剤薬局の経営および医薬品分割販売業
セイコーメディカルブレン株式会社	30	100.00	調剤薬局の経営
株式会社ストレチア	25	100.00	調剤薬局の経営
ベガファーマ株式会社	10	100.00	調剤薬局の経営
有限会社キュア	5	100.00	調剤薬局の経営
株式会社青葉堂	3	100.00	調剤薬局の経営
株式会社厚生	3	100.00	調剤薬局の経営
共創未来ファーマ株式会社	199	100.00	医薬品製造販売業
株式会社東京臨床薬理研究所	401	100.00	治験施設支援業
株式会社アルフ	90	92.32	情報処理機器の企画・販売業
株式会社ネグジット総研	20	100.00	ソフトウェアの開発・販売、企業・医療経営コンサルティング業
株式会社e健康ショップ	50	90.05	医薬品に関するインターネット事業
株式会社eヘルスケア	79	95.80	情報提供サービス業務

(注) 議決権比率には、間接所有も含まれております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「全ては健康を願う人々のために」をコーポレートスローガンとして掲げ、「わたしたちは社会・顧客と共生し、独創的なサービスの提供を通じて新しい価値を共創し、世界の人々の医療と健康に貢献します。」との経営理念のもと、常に健康を願う人々を第一に考え、その満足度を高めるべく顧客価値の創造に取り組むことで、持続的な成長による中長期的な企業価値の向上とコーポレートブランドの確立を目指しております。

我が国においては現在、国民の健康寿命の延伸と超高齢社会、総人口の減少における持続可能な社会保障制度の構築・維持を目的に、薬価の毎年改定など医療費抑制のための様々な施策や、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みが推進されております。

また、近年は、遺伝子治療医薬品や再生医療等製品をはじめとした、高額で厳密な管理が必要とされる医薬品が多く登場し、医薬品のモダリティ^(注)が大きく変化しており、医薬品等の多様性に対応できる営業・物流体制の構築が求められております。

このように医療ならびに医薬品業界の環境変化がますます加速しているなか、当社グループは医療・健康・介護分野に携わる企業集団として、国民の健康寿命の延伸と持続可能な社会保障制度の構築・維持に貢献し、社会から継続して支持される企業であるべ

く、中期経営計画2023-2025「次代を創る」を策定いたしました。当社グループの目指す姿の実現に向けて、当中期経営計画年度において次代に繋がる基盤を創ってまいります。

また、当社グループは企業の安定的かつ長期的な成長と、持続可能な社会の実現に向けて、環境 (Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)、およびコンプライアンスというそれぞれの領域における課題を洗いだし、その解決に向けたサステナビリティ経営を推進しております。医薬品等の流通を担う立場として、環境保全と事業活動の両立を最重要課題と捉え、物流センターからお得意先への直送や配送回数の適正化、共同物流など配送効率の向上に取り組んでまいります。また、性別・国籍・年齢等を問わない幅広い人財活用と、各種研修やプロジェクトへの参画を通じた人財育成、社員一人ひとりの人権・人格を尊重することで、自由闊達な企業風土を醸成するとともに、人的資本価値の最大化を図ってまいります。

さらに、健全な事業活動を行うべく、ガバナンスの一層の強化を図るとともに、全ての役職員が「関連法規の遵守」と「コンプライアンス・リスクマネジメント」を最優先事項として行動してまいります。加えて、医療および健康関連企業としての公共性と社会インフラとしての使命を認識し、非常時においても医療提供体制を維持するため、震災・パンデミック対策など医薬品の安定供給に必要な投資を各ステークホルダーからの信頼と共感をベースに進めてまいります。

このような取り組みを推進することで、健康を願う人々、顧客、地域社会、株主、社員など全てのステークホルダーから必要とされ、継続して支持される企業集団を目指してまいります。

(注) モダリティとは、創薬技術や手法等の治療手段の種別のことであります。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

部 門 別	主 要 な 事 業 内 容
医 薬 品 卸 売 事 業	医薬品・麻薬・検査薬等の販売、医療機器の販売
調 剤 薬 局 事 業	保険調剤薬局の経営、在宅医療支援業務、医薬品の販売
医 薬 品 製 造 販 売 事 業	医療用医薬品の製造および販売、注射用医薬品の受託製造
そ の 他 周 辺 事 業	上記事業に関連する周辺事業

(6) 主要な事業所 (2023年3月31日現在)

会社名	事業所	所在地	
当 社	本 店	東京都世田谷区代沢五丁目2番1号	
	丸の内オフィス	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	
東邦薬品株式会社 (医薬品卸売事業)	子 会 社	東邦薬品株式会社 (東京都)	
		ファーマクラスター株式会社 (東京都)	
		株式会社東邦システムサービス (東京都)	
		株式会社スクウェア・ワン (東京都)	
		共創未来ファーマ株式会社 (東京都)	
		株式会社東京臨床薬理研究所 (東京都)	
		株式会社アルフ (東京都)	
		株式会社e健康ショップ (東京都)	
		株式会社eヘルスケア (東京都)	
		株式会社清水薬局 (東京都)	
		株式会社青葉堂 (大阪府)、株式会社厚生 (大阪府)	
		株式会社ネグジット総研 (兵庫県)	
		セイコーメディカルブレーン株式会社 (福岡県)	
東邦薬品株式会社 (医薬品卸売事業)	本 店	東京都世田谷区代沢五丁目2番1号	
	営 業 拠 点	北海道・東北支社	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県 福島県
		北関東甲信越支社	茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、山梨県、長野県
		首都圏支社	埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
		東海・北陸支社	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
		関西支社	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
	物 流 セ ン タ ー	TBC札幌 (北海道)、TBC佐野 (栃木県)、TBC埼玉 (埼玉県) TBC大宮 (埼玉県)、TBCダイナベース (東京都) TBC W I L L 品川 (東京都)、TBC北陸 (石川県) TBC阪神 (兵庫県)、TBC広島 (広島県)、TBC九州 (熊本県)	
	子 会 社	株式会社セイエル (広島県)	
		株式会社幸耀 (香川県)	
		九州東邦株式会社 (福岡県)	
ファーマクラスター株式会社 (調剤薬局事業)	本 店	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	
	子 会 社	株式会社ファーマみらい (東京都)	
		株式会社ストレッチ (東京都)	
		有限会社キュア (新潟県)	
		株式会社J. みらいメディカル (大阪府)	
		ベガファーマ株式会社 (大阪府)	
株式会社ファーマダイワ (熊本県)			

(注) 株式会社ストレッチは、株式会社ファーマみらいの子会社であります。

(7) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
7,699名	86名減

- (注) 1. 従業員数は、嘱託・キャリアスタッフ（定年後再雇用）を含めた就業人数であります。
2. 臨時雇用等は含めておりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
192名	32名減	47歳3ヶ月	18年9ヶ月

- (注) 1. 従業員数は、嘱託・キャリアスタッフ（定年後再雇用）を含めた就業人数であります。
2. 臨時雇用等は含めておりません。
3. 従業員数には、他社への出向者20名は含めておりません。
4. 他社からの出向者の受け入れは10名で、従業員数に含めております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	8,967
株式会社三菱UFJ銀行	2,555
株式会社三井住友銀行	3,568

- (注) 当社および連結子会社の主要な借入先の状況を記載しております。

2. 株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- | | |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 192,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 78,270,142株 |
| ③ 株主数 | 4,980名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7,870	11.75
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3,689	5.50
塩野義製薬株式会社	3,500	5.22
東邦ホールディングス従業員持株会	1,705	2.54
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一三共口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	1,637	2.44
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,562	2.33
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,474	2.20
河野博行	1,333	1.99
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	1,256	1.87
第一三共株式会社	1,091	1.62

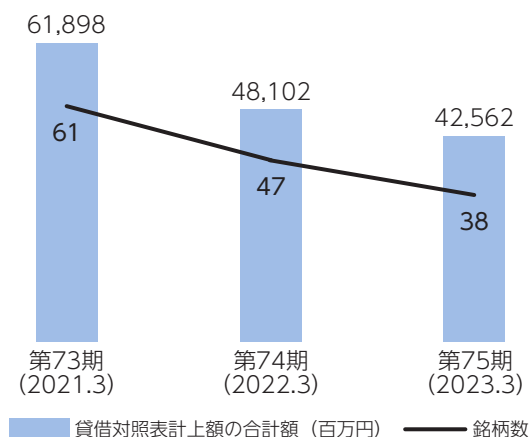
(注) 持株比率は自己株式 (11,291,032株) を控除して計算しております。

(ご参考) 当社が保有する株式に関する事項

当社は、経営戦略、取引先との関係構築・維持・強化等を総合的に勘案し、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると思われる株式を保有しております。

これらの株式については、状況変化に応じて保有の妥当性が認められないと考える場合には縮減するなど、定期的に見直しを行っております。政策保有株式の保有の適否の検証にあたっては、保有株式毎に保有に伴う便益等が上述の方針に見合っているかを精査し、保有先企業と十分な対話を経た上で、政策保有株式の縮減を進めております。

純投資目的以外の目的で保有する上場株式の推移(期末)



- (注) 1. 当連結会計年度において、一部売却を含み、上場銘柄のうち12銘柄 (5,808百万円) を売却しております。
2. みなし保有株式に該当する株式を保有しておりません。

3. 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度末日において当社役員が有する新株予約権の状況

名 称 (発 行 日)	新株予約権の数	新株予約権の 目的となる株式 の種類および数	新株予約権 の払込金額	新株予約権 の行使価額	新株予約権の 行使期間	保有人数
第1回新株予約権 (2013年9月24日)	23個	普通株式 2,300株	1株当たり 1,505円	1株当たり 1円	2013年9月25日から 2043年9月24日まで	取 締 役 1名
第2回新株予約権 (2015年12月24日)	32個	普通株式 3,200株	1株当たり 2,585円	1株当たり 1円	2015年12月25日から 2045年12月24日まで	取 締 役 (社 外 取締役を除く) 4名 社 外 取 締 役 1名
第3回新株予約権 (2017年2月6日)	90個	普通株式 9,000株	1株当たり 2,191円	1株当たり 1円	2017年2月7日から 2047年2月6日まで	取 締 役 (社 外 取締役を除く) 4名 社 外 取 締 役 1名

- (注) 1. 第1回および第2回新株予約権の主たる行使条件
新株予約権者は、当社において取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割り当てを受けた新株予約権を行使することができません。
2. 第3回新株予約権の主たる行使条件
新株予約権者は、新株予約権の割当日の翌日から3年間を経過した日の翌日から新株予約権を行使することができません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2023年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
有働 敦	代表取締役CEO	
枝廣 弘巳	代表取締役CFO	
馬田 明	専務取締役COO	東邦薬品株式会社代表取締役社長
松谷 竹生	取締役	九州東邦株式会社代表取締役社長
多田 眞美	取締役 薬事統括部長 兼 品質保証室長	
村川 健太郎	取締役 医薬品製造販売事業管掌	
加茂谷 佳明	取締役（監査等委員）	
渡邊 俊介	取締役（監査等委員）	国際医療福祉大学大学院客員教授
小谷 秀仁	取締役（監査等委員）	Frederick Research合同会社代表社員 ノボキユア株式会社代表取締役

- (注) 1. 監査等委員である取締役の加茂谷佳明、渡邊俊介、小谷秀仁の各氏は社外取締役であります。また、当社は各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 2022年6月29日開催の第74回定時株主総会において、取締役として新たに村川健太郎氏ならびに監査等委員である取締役の渡邊俊介、小谷秀仁の両氏が選任され、就任いたしました。
3. 2022年6月29日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって、取締役の濱田矩男、中込次雄、河村真、吉川晶子、渡邊俊介、永沢徹の各氏ならびに監査等委員である取締役の中村耕治、村山昇作の両氏が任期満了により退任いたしました。
4. 当社は、監査等委員会の職務を補助する使用人を配置しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役の加茂谷佳明、渡邊俊介、小谷秀仁の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令および当社定款に定める限度額に限定する契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員等の主要な業務執行者です。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の決定方針を、2021年1月22日開催の取締役会において決議いたしました。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり定めております。

I. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、当社を取り巻く経営環境等を勘案した上で各取締役の職位・役割に応じた固定報酬で、月額報酬として支給する。役員賞与は会社業績への貢献度等に応じ決定し、毎年一定の時期に支給する。

II. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬を導入しており、実施する場合には、実施の可否と、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、その割当てについて取締役会にて決定する。

III. 基本報酬（金銭報酬）の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

個人別の報酬等の支給割合は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることとする。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）と監査等委員である取締役の報酬等を区別し、それぞれの報酬限度額を取締役（監査等委員であるものを除く。）は「年額7億円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）」（ただし、使用人分給与は含まれない。）として、監査等委員である取締役は「年額50百万円以内」として、2016年6月29日開催の第68回定時株主総会において決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は16名（うち、社外取締役は3名）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役は2名）です。

また、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを従来以上に与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額の範囲内にて、年額55百万円以内（うち社外取締役分は年額5百万円以内）として、2017年6月29日開催の第69回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬を導入することを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は16名（うち、社外取締役は3名）です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬等の内容につきましては、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の役割や貢献度の評価を行うため、代表取締役に権限を委任しております。委任した権限が適切に行使されるよう、代表取締役が指名した複数の取締役で協議を行い、取締役会決議にもとづき、代表取締役が協議の上、決定しております。

取締役会は、報酬等の決定方針および当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額 (百万円)			対 象 と なる 役 員 の 人 数 (名)
		月額報酬	役員賞与	譲渡制限付株式	
取締役 (監査等委員であるものを除く。) (うち社外取締役)	334 (6)	304 (6)	18 (-)	11 (0)	12 (2)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	43 (43)	40 (40)	2 (2)	- (-)	5 (5)
合 計 (うち社外取締役)	377 (50)	344 (46)	20 (2)	11 (0)	17 (7)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 役員賞与および譲渡制限付株式による報酬額は、いずれも当事業年度に費用計上した額であります。
3. 上記の表には、2022年6月29日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 (監査等委員であるものを除く。) 6名 (うち社外取締役2名) および監査等委員である取締役2名 (うち社外取締役2名) を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	当社と兼職先との関係
社外取締役 (監査等委員)	渡 邊 俊 介	国際医療福祉大学大学院客員教授	当社の連結子会社は、国際医療福祉大学に対し、医療用医薬品等の販売を行っておりますが、当該取引額の割合は当社グループの年間連結売上高の1%未満です。
社外取締役 (監査等委員)	小 谷 秀 仁	Frederick Research合同会社代表社員 ノボキア株式会社代表取締役	重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況	主な活動状況
社外取締役 (監査等委員)	加茂谷 佳 明	13回/13回 (100%)	8回/8回 (100%)	製薬業界に関する見識および経営管理部門や業界団体の要職を務め、培ってきた豊富な経験に基づき、当社の経営に対し総合的な観点から発言を行っており、適切にその職務を遂行しております。
社外取締役 (監査等委員)	渡 邊 俊 介	13回/13回 (100%)	5回/5回 (100%)	元日本経済新聞論説委員および大学教授としての豊富な経験に基づき、当社の経営に対し総合的な観点から発言を行っており、適切にその職務を遂行しております。
社外取締役 (監査等委員)	小 谷 秀 仁	9回/10回 (90%)	5回/5回 (100%)	製薬・医療機器・医療IT業界における豊富な知識と企業活動における見識に基づき、当社の経営に対し総合的な観点から発言を行っており、適切にその職務を遂行しております。

- (注) 1. 監査等委員である取締役の渡邊俊介氏は、2022年6月29日開催の定時株主総会において監査等委員である取締役に就任したため、出席対象となる監査等委員会の回数が他の監査等委員である取締役と異なっております。
2. 監査等委員である取締役の小谷秀仁氏は、2022年6月29日開催の定時株主総会において監査等委員である取締役に就任したため、出席対象となる取締役会および監査等委員会の回数が他の監査等委員である取締役と異なっております。

5. 会計監査人に関する事項

- ① 名 称 EY新日本有限責任監査法人
- ② 報 酬 等 の 額

	支 払 額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	95
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	156

- (注) 1. 監査等委員会は、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間および報酬額の推移を確認した上で、当事業年度の監査予定時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、金融商品取引法に基づく監査の報酬額を含めて記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人の解任を決定いたします。

また、監査等委員会は、每期会計監査人の適格性、独立性、監査の品質管理状況、および職務の遂行状況等を総合的に評価し、不再任が妥当と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、1株当たりの利益を向上させることが責務であると認識しております。利益配分については、将来の収益基盤の強化と市況変動に備えて内部留保の充実に努めながら、配当政策は安定配当を基本として、毎期の業績変動をも勘案していきたいと考えております。

当連結会計年度の剰余金の配当につきましては、この方針に基づき、期末配当金は、1株当たり16円とさせていただきます。既に実施済の中間配当金16円と合わせまして、年間配当金は1株当たり32円となります。

なお、当社は、2006年6月29日開催の第58回定時株主総会において剰余金の配当等を取締役会の決議によって決定することができる旨（定款第43条）の決議をいただいております。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	715,288	(負債の部)	472,372
流動資産	533,519	流動負債	440,188
現金及び預金	86,201	支払手形及び買掛金	385,140
受取手形	2,312	短期借入金	163
売掛金	313,910	1年内償還社債	20,003
商品及び製品	91,217	1年内返済長期借入金	9,637
原材料及び貯蔵品	206	リース債務	590
仕入割戻未収入金	13,407	未払法人税等	5,152
その他	26,639	契約負債	259
貸倒引当金	△376	未払費用	2,102
固定資産	181,768	賞与引当金	3,214
有形固定資産	90,270	役員賞与引当金	42
建物及び構築物	36,025	資産除去債務	40
機械装置及び運搬具	279	その他	13,842
器具及び備品	10,235	固定負債	32,183
土地	42,261	長期借入金	6,472
リース資産	999	リース債務	1,023
建設仮勘定	469	繰延税金負債	12,434
無形固定資産	5,377	再評価に係る繰延税金負債	756
のれん	514	退職給付に係る負債	2,508
その他	4,863	資産除去債務	2,747
投資その他の資産	86,120	独占禁止法関連損失引当金	4,849
投資有価証券	72,604	その他	1,391
長期貸付金	2,344	(純資産の部)	242,916
繰延税金資産	2,102	株主資本	228,219
その他	11,016	資本金	10,649
貸倒引当金	△1,947	資本剰余金	49,146
資産合計	715,288	利益剰余金	191,531
		自己株式	△23,107
		その他の包括利益累計額	14,458
		その他有価証券評価差額金	18,734
		土地再評価差額金	△4,276
		新株予約権	146
		非支配株主持分	92
		負債及び純資産合計	715,288

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔 自 2022年 4月 1日 〕
〔 至 2023年 3月31日 〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		1,388,565
売上原価		1,277,750
売上総利益		110,814
販売費及び一般管理費		98,000
営業利益		12,813
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,327	
情報提供料収入	3,292	
持分法による投資利益	41	
その他	2,203	6,864
営業外費用		
支払利息	72	
その他	429	502
経常利益		19,176
特別利益		
固定資産売却益	744	
投資有価証券売却益	3,545	
その他	19	4,310
特別損失		
固定資産処分損	118	
減損損失	165	
投資有価証券評価損	334	
独占禁止法関連損失引当金繰入額	1,210	
中途解約損	608	
その他	629	3,066
税金等調整前当期純利益		20,420
法人税、住民税及び事業税	7,807	
法人税等調整額	△1,038	6,769
当期純利益		13,650
非支配株主に帰属する当期純利益		19
親会社株主に帰属する当期純利益		13,630

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	253,452	(負債の部)	101,153
流動資産	107,581	流動負債	86,076
現金及び預金	74,796	1年内償還社債	20,003
前払費用	61	1年内返済長期借入金	9,240
その他の未収入金	1,752	リース債務	74
短期貸付金	30,963	資産除去債務	40
その他	12	未払金	398
貸倒引当金	△5	未払費用	59
固定資産	145,871	未払法人税等	393
有形固定資産	42,754	預り金	55,779
建物	22,154	賞与引当金	56
構築物	481	役員賞与引当金	20
器具及び備品	39	その他	8
土地	19,603	固定負債	15,076
リース資産	260	リース債務	196
建設仮勘定	215	繰延税金負債	11,403
無形固定資産	666	再評価に係る繰延税金負債	756
借地権	12	退職給付引当金	11
ソフトウェア	452	資産除去債務	1,932
その他	202	その他	777
投資その他の資産	102,450	(純資産の部)	152,299
投資有価証券	50,776	株主資本	133,504
関係会社株式	44,261	資本金	10,649
関係会社出資金	1,585	資本剰余金	50,110
長期貸付金	2,402	資本準備金	46,177
破産更生債権等	3,050	その他資本剰余金	3,933
長期前払費用	131	利益剰余金	95,890
その他	2,398	利益準備金	664
貸倒引当金	△2,154	その他利益剰余金	95,226
資産合計	253,452	土地圧縮積立金	1,379
		別途積立金	6,336
		繰越利益剰余金	87,510
		自己株式	△23,147
		評価・換算差額等	18,649
		その他有価証券評価差額金	22,902
		土地再評価差額金	△4,253
		新株予約権	146
		負債及び純資産合計	253,452

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

〔 自 2022年 4月 1日 〕
〔 至 2023年 3月31日 〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		
経営指導料収入	1,216	
不動産賃貸料収入	4,052	
受取配当金収入	7,290	
その他	235	
		12,794
営業費用		7,214
営業利益		5,579
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,404	
情報提供料収入	245	
その他	404	
		2,054
営業外費用		
支払利息	341	
その他	31	
		373
経常利益		7,260
特別利益		
固定資産売却益	4	
投資有価証券売却益	4,193	
その他	2	
		4,200
特別損失		
固定資産処分損	23	
減損損失	7	
投資有価証券売却損	267	
投資有価証券評価損	323	
関係会社株式評価損	212	
中途解約損	608	
		1,442
税引前当期純利益		10,018
法人税、住民税及び事業税	910	
法人税等調整額	△547	
		362
当期純利益		9,655

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

東邦ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野水善之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川浩徳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白鳥大輔

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東邦ホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

東邦ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野水善之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川浩徳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白鳥大輔

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東邦ホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第75期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線またはインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、当社連結子会社である九州東邦株式会社は、当事業年度において独占禁止法事件に関し公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。監査等委員会としましては、当社が再発防止策を実施していることを監視し検証しております。今後もコンプライアンスの徹底及びガバナンスの強化に向けた取り組みを注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月12日

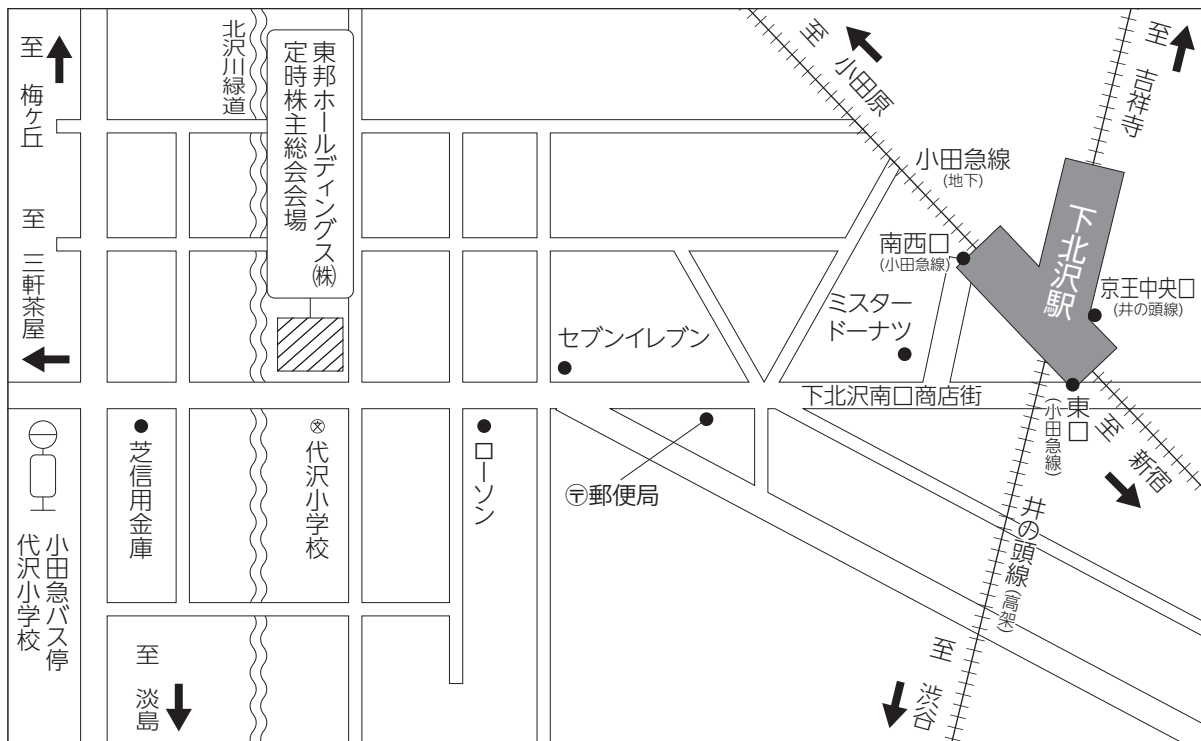
東邦ホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員	加茂谷 佳 明	㊟
監査等委員	渡 邊 俊 介	㊟
監査等委員	小 谷 秀 仁	㊟

(注) 監査等委員加茂谷佳明、渡邊俊介及び小谷秀仁は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図



会 場

〒155-8655 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号
 東邦ホールディングス株式会社 本店6階大会議室
 電話 03 (3419) 7811 (代表)

- 〔電車〕** 小田急小田原線「下北沢駅」南西口・東口下車 または、
 京王井の頭線「下北沢駅」京王中央口下車、徒歩約12分
- 〔バス〕** 渋谷駅西口バス乗り場より小田急バス「渋54系統 経堂駅行」
 乗車、「代沢小学校」下車、徒歩約1分



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォントを
 採用しています。

